

明治十年九月御届
同官許年同月出板

定價壹錢二厘

虎列刺病豫防法圖解

大阪府下
北久太郎町四丁目
編輯人 伊藤元二郎
同府下
瓦町二丁目
出版人 杉浦利兵衛

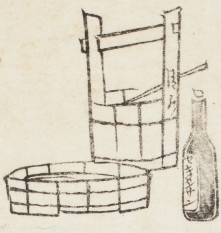
乙第百七十九号 御布告之寫

虎列刺病豫防法心得列冊編製相達シ候條實地流行の際に於てハ更に該法を考訂斟酌して臨時相達シ候儀も可有之候得共豫防方法此儀ハ病毒侵入の前豫トメ注意を要する事件尠からざるハ付爲心得此旨相達候事
明治十年八月廿七日
内務卿大久保利通

此引服をとりをふせむため帯の着おの
おま本筋をとり下振等をとりま
も引の影をききま
若くは付の着物はま
めりませ又ハあかつき
る時ハ皮を洗
きかへてよ



帯あまてからをそき
又ハふき拭する人ハ流行
中ハ止む何までも
あーき香ひするとき
ハ石炭酸水をかぐ



夜通一の仕り又ハ包
くよりきり歩行つか
られひをらるるの
止てなまどけ温
むべーお分
裸て蒸るハ



居ハ探所を
おれよして
はすまのよ
きすま
大小便
擦り角かす
其余のさり
ゆきく五
是ハ浅さハ後編
は出す



瘧病人ハ
不潔なれハ病
うつや
救内ハ
尤房列を
はむ



塩ものあつる
煎おす
おハやめ
とめる食
がよろ



やむ
とき
ゆく
を
を
う
な



病を
志ハ
まハ
病の
な
行を

